株主各位

東京都文京区関口二丁目3番3号

ニチバン株式会社

代表取締役社長 堀 田 直 人

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月24日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成25年6月25日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都文京区関口二丁目10番8号 ホテル椿山荘東京 プラザ棟1階 「ペガサス」 (後記「会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第109期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第109期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書 類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名および補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.nichiban.co.jp/)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興関連需要等を 背景に緩やかながらも回復基調がみられましたが、欧州の債務問題に限らず新 興国も含めた世界経済の停滞懸念と個人消費の低迷などにより、厳しい状況が 続きました。しかしながら、新政権の経済・金融政策の期待感から急激な円安 と株式市場の持ち直しが進み、景気回復に向けた兆しがみられるようになりま した。

このような経済情勢のなか、当グループでは中長期経営計画【NB100】のもと、収益構造の安定化に向けた「事業フィールド戦略」の着実な実践のために経営資源の選択と集中を明確に実行する取組みを行いました結果、売上高は前連結会計年度比0.6%増の385億2百万円、経常利益は前連結会計年度比14.6%増の18億1百万円、当期純利益は、前連結会計年度比42.7%増の9億8千8百万円となりました。

次に事業区分別売上高と営業の概況についてご報告いたします。

事業区分別売上高

(単位:百万円)

事業区分	第109期上半期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	第109期下半期 (平成24年10月1日から (平成25年3月31日まで)	第 109 期 (平成24年4月1日から) 平成25年3月31日まで)
メディカル事業本部	6, 518	6, 520	13, 038
テープ事業本部	12, 337	13, 126	25, 463
合 計	18, 855	19, 646	38, 502

メディカル事業本部

(ヘルスケアフィールド)

ドラッグストアを中心とした大衆薬市場は、大手ドラッグストアの異業態を巻き込んだ競争激化と低価格化での顧客囲い込みによる影響に加え、個人消費者の購買意欲の停滞が依然として継続したため、厳しい状況のなかで推移いたしました。

このような状況のなか、店頭を活性化するための販売促進活動を積極的に行い、鎮痛消炎剤「ロイヒ」シリーズは、大判タイプが順調に取扱店を拡大し、救急絆創膏「ケアリーヴ®」シリーズは、湿潤環境を作ることにより肌の持つ治す力を高め、キズを早くきれいに治す「ケアリーヴ®治す力®」が順調に育成し、既存の「ケアリーヴ®」シリーズともに売上は好調に推移いたしました。また、廉価タイプに押され厳しい状況にありましたテーピングテープ「バトルウィン®」は、日本フットサルリーグ(Fリーグ)のオフィシャルパートナーとしての製品告知活動と、日本バスケットボール協会(JBA)と協働して、小学生を対象とした「JBAバスケキッズフェスティバル」を通じた啓蒙活動などの新たな取組みにより、回復の兆しをみせております。

(医療材フィールド)

医療機関向け医療材料市場は、医療費抑制や病院経営改善を目的とした医療材料費の削減が進んでおりますが、医療現場における感染予防と安全性への意識は引き続き非常に高い状況が続いております。

このような状況のなか、医療の安全に貢献する低刺激製品・感染予防対策製品に注力した取組みを行いました結果、採血後の止血に特化した「インジェクションパッドマイルド」の採用が採血室を中心に拡大し、カテーテルの固定・創傷保護製品のフィルムドレッシング材「カテリープラス®」は新生児への使用性・安全性が評価され、大手施設で順調に採用されるなど、好調に推移いたしました。

以上の取組みを実施してまいりました結果、ヘルスケアフィールドと医療材フィールドを合わせましたメディカル事業本部全体の売上高は前連結会計年度に比べ6.1%増の130億3千8百万円、営業利益は前連結会計年度比9.6%増の24億3千4百万円となりました。

— 3 —

テープ事業本部

(オフィスホームフィールド)

文具・事務用品業界は、マスコミで機能性・話題性の高い文房具が引き続き特集されたこともあり、一部の付加価値商品に需要が集まりましたが、全般的には主力ユーザーである官公庁・事業所需要が低迷する非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、主力商品の「セロテープ®」や両面テープ「ナイスタック®」を中心にブランド浸透活動を継続的に行うとともに、パーソナル向けに高機能で付加価値の高い新製品の開発・育成に取組んでまいりました。その中でも、テープの切り口が真っ直ぐ切れる機能が注目されている「直線美®」シリーズの「セロテープ®直線美®mini」、テープのり「tenori®(てのり)」シリーズの第2弾としてはんこ感覚で、狙った位置にポンと押すだけでのり付けが手早くできる「tenori®はんこのり®」を新たに発売し、ご好評をいただいております。

(工業品フィールド)

産業用テープ業界は、昨年11月以降に為替が円安方向にシフトしたことにより、自動車業界などの一部の業界で回復の兆しがみえてきたものの、全般的には非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、マスキングテープと食品関連分野において、高機能な製品の拡大に向けた取組みに注力してまいりました。マスキングテープの分野では、自動車産業の順調な回復に伴い、新製品「マスキングテープNo. 222」が好調に推移いたしました。食品関連分野では、中食市場に向けた取組みを継続した結果、フードパックのふた止め用テープ「セロテープ®イージーオープン」が堅調に推移いたしました。

また、輸出につきましては、東アジアにおける外交関係悪化や欧州の財政 危機などが影響しましたが、アジア地域の需要が一部回復したことにより、 売上が前年実績を上回る結果となりました。

— 4 —

以上の取組みを実施してまいりましたが、厳しい経済環境の影響により、オフィスホームフィールドと工業品フィールドを合わせましたテープ事業本部全体の売上高は前連結会計年度に比べ2.0%減の254億6千3百万円、営業利益は前連結会計年度比1.3%増の18億8千7百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は27億4千7百万円(無形固定資産への投資を含む)であり、主なものは次のとおりであります。

埼玉工場裁断・包装設備(テープ事業本部)安城工場裁断・包装設備(テープ事業本部)大阪工場製造設備(メディカル事業本部)

- ③ 資金調達の状況 特に記載すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 特に記載すべき事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 特に記載すべき事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 特に記載すべき事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 特に記載すべき事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

	区	分		平成21年度 (第106期) 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年度 (第107期) 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年度 (第108期) 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成24年度 (当連結会計年度) 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
売	_	Ŀ	高	37,486百万円	38,521百万円	38,260百万円	38,502百万円
経	常	利	益	1,633百万円	2,002百万円	1,571百万円	1,801百万円
当	期 絲	沌 利	益	911百万円	943百万円	692百万円	988百万円
1 树	 おきり	当期純和	引益	21円99銭	22円75銭	16円72銭	23円85銭
総	ž	資	産	43,735百万円	44,572百万円	45,461百万円	45,801百万円
純	ž	資	産	22,873百万円	23,527百万円	23,950百万円	24,792百万円

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況 該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の	議決権比	率(%)	十冊な事業内容
会 社 名	資 本 金 	直接	間接	合計	主要な事業内容
ニチバンプリント株式会社	39百万円	94. 9	5. 1	100	粘着テープ・ラベル・テー プ用巻心等の製造販売
ニチバンテクノ株式会社	20	92.5	7.5	100	粘着テープ・テープ用カッ ター・テープ用巻心等の製 造販売
ニチバンメディカル株式会社	70	87. 1	12. 9	100	医薬部外品・医療機器・医療補助用テープ等の製造販売

(4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、政権交代による景気回復が期待されておりますが、雇用情勢やデフレの回復には、なお一定の時間が必要であり、さらに、円安に伴う主要な原材料価格の高騰が予想されるため、厳しい状況が継続するものと思われます。

このような状況のなか、当グループでは、2018年に迎える「創立100周年」に向けた中長期経営計画【NB100】のもと、「信頼され期待される企業」となるべく「成長分野・市場への挑戦・開拓」と「基盤事業の効率化・安定化」によって、売上拡大と利益確保とともにブランドの維持・向上を推進し、経営環境の変化に左右されない収益構造の強化を、内部統制の拡充と併せ推進してまいる所存であります。

① メディカル事業本部における取組み課題

ヘルスケアフィールドにおきましては、高機能で付加価値の高い製品である「ケアリーヴ®」シリーズ、「ロイヒ」シリーズおよび「バトルウィン®」シリーズを中心に、テレビCMを始めとした消費者へのコミュニケーションを積極的に図るとともに、ドラッグストア店頭への製品投入を充実させ、店舗の販売員への製品告知を進めることで事業の拡大に努めてまいります。

医療材フィールドにおきましては、カテーテルの固定・創傷保護製品のフィルムドレッシング材「カテリープラス®」を徹底的に育成し、医療現場の強いニーズである低刺激・感染予防・安全対策および作業効率向上の提案に注力することで、事業の拡大に努めてまいります。

② テープ事業本部における取組み課題

オフィスホームフィールドにおきましては、パーソナルユーザーの求める便利さや楽しさといったニーズを捉えたテープのり「tenori® (てのり)」シリーズと「直線美®」シリーズの新製品開発の重点化を進め、市場での販売活動を強化するとともに、「セロテープ®」等の既存製品のブランド価値を継続的に発信することで、新たな需要拡大に向けた取組みを積極的に行います。

工業品フィールドにおきましては、食品関連の分野とマスキングの分野を中心に、ユーザーの求める使い易さや安全を意識した新製品の開発を進め、実際に製品を使用するユーザーに密着した営業活動を強化するとともに、両分野以外での新たな市場開拓の取組みを積極的に推進いたします。

③ 海外市場における取組み課題

海外市場におきましては、アジアおよび欧州を重点に、高機能で付加価値の高い「ケアリーヴ®」や止血製品などのメディカル製品を積極的に販売するとともに、新規市場の開拓を推進してまいります。各国でのメディカル製品販売に向けた医療機器製品登録も順調に進んでおり、現地での営業活動を積極的に展開し、さらなる売上の拡大に努めてまいります。

④ 研究活動における取組み課題

研究活動におきましては、新たな付加価値を有する粘着剤の研究、経皮吸収技術のさらなる深耕、環境対応技術の応用展開などを中心に基礎研究体制を充実させてまいります。また、新たな素材や新たな技術の創出を図り、成長に向けた高い付加価値を持つ製品を生み出す取組みを積極的に推進いたします。

⑤ 品質保証における取組み課題

品質保証におきましては、お客様視点に立ったより高い品質を追及し、製造品質の監視体制を強化するとともに、開発企画や設計段階におけるさらなる品質向上に力を注いでまいります。また、国内外での薬事分野における機能を強化するとともに、海外での各国医療機器製品登録の対応を推進してまいります。

(5) **主要な事業内容**(平成25年3月31日現在)

メディカル事業本部

(ヘルスケアフィールド)

: 大衆薬市場における医薬品、医療機器、医薬部外品、医療補助用テープ、テーピングテープ等の製造および販売ならびに輸出入

(医療材フィールド)

: 医療機関向けの医薬品、医療機器、医薬部外品、医療補助用テープ、テーピングテープ等の製造および販売ならびに輸出入

テープ事業本部

(オフィスホームフィールド)

:家庭用・事務用の粘着テープ、両面テープ、粘着ラベル、粘着メモ、粘着シート、テープカッター、ラベル貼り機、製本機、接着剤等の製造および販売ならびに輸出入

等の製造および販売ならびに輸出人

(工業品フィールド)

: 包装・外装用、塗装マスキング用、農産用、電気用の粘着テープ・シートおよびテープ関連機器等の製造および販売ならびに輸出入

(6) 主要な営業所および工場 (平成25年3月31日現在)

① 当社の営業所および工場

本社:東京都文京区関口二丁目3番3号

営業拠点:札幌オフィス、仙台オフィス、東京オフィス、名古屋オフィス、

金沢オフィス、大阪オフィス、広島オフィス、高松オフィス、

福岡オフィス

生產拠点:埼玉工場、安城工場(愛知県)、大阪工場

研究拠点:中央研究所(愛知県)、

メディカル開発部製品開発センター (埼玉県)、

テープ開発部製品開発センター (埼玉県)

② 子会社の営業所および工場

(ニチバンプリント株式会社)

本社 : 埼玉県日高市大字中沢201番地

営業所:東京営業所

工場: 本社工場(埼玉県) (ニチバンテクノ株式会社)

本社 : 愛知県安城市井杭山町井杭山98番地

工場 : 本社工場、新町工場、二本木工場 (愛知県)

(ニチバンメディカル株式会社)

本社 : 福岡県朝倉郡筑前町野町字禅門橋1713番地

営業所:東日本オフィス (東京都)

工場 : 本社工場(福岡県)

(7) **使用人の状況**(平成25年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 部 門	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
メディカル事業本部	419 (102)名	9 (△9)名
テープ事業本部	562 (119)	1 (△19)
全 社 (共 通)	164 (37)	△6 (-)
合 計	1, 145 (258)	4 (△28)

- (注) 1. 使用人数は就業者数であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門 および研究所に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
	733 (1	.73) 名	,	△8 (△17) 名			38. 7歳	Ì				16.	3年	

⁽注) 使用人数は就業者数であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**(平成25年3月31日現在)

	借 入 先					借	入		額						
株	式 会	社	三	菱	東	京	U	F	J	銀	行			1,000官	百万円
株	式	会	礻	Ł	み	J	f	ほ	Í	银	行			1,000	

- (注) 1. 当社は資金調達の機動性および柔軟性を確保するため、借入極度額30億円のコミットメントライン契約を取引銀行と締結しております。
 - 2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) **株式の状況**(平成25年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

140,000,000株

② 発行済株式の総数

41, 476, 012株

③ 株主数

5,138名

④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大鵬薬品工業株式会社	13,516千株	32.61%
ニチバン取引先持株会	2, 451	5. 91
株式会社三菱東京UFJ銀行	2, 069	4. 99
株式会社みずほ銀行	2, 069	4. 99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1, 596	3. 85
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,080	2. 61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	846	2. 04
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル スモール キャップ バリュー ポートフォリオ	616	1. 49
株式会社りそな銀行	577	1. 39
第一生命保険株式会社	555	1. 34

⁽注) 持株比率は自己株式 (24,952株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

坩	μ	位		E	£	4	Z _i	担当および重要な兼職の状況					
代表	取締	役社	:長	堀	田	直	人	経営全般・開発担当					
代 表		締締	役 役	須	藤	孝	志	事業統括・営業担当					
取	締		役	関	谷	信	行	経営企画担当					
取	締		役	鈴	木	達	也	執行役員 事業統括本部長					
取	締		役	酒	井	寛	規	執行役員 管理本部長					
取	締		役	山	田	隆	文	執行役員 品質保証本部長					
取	締		役	小方	人保	武	政	執行役員 研究本部長					
取	締		役	伊	藤		暁	執行役員 メディカル事業本部長					
取	締		役	原		秀	昭	執行役員 テープ事業本部長					
常勤	助 監	查	役	歌	橋	正	明						
常勤	助 監	查	役	芹	澤	和	弘						
監	査		役	佐	野	正	人						
監	查		役	清	水	俊	行						

- (注) 1. 取締役のうち、伊藤 暁および原 秀昭の両氏は、平成24年6月26日開催の第108回定時株 主総会で新たに選任された取締役であります。
 - 2. 監査役のうち、芹澤和弘氏は、平成24年6月26日開催の第108回定時株主総会で新たに選任された監査役であります。
 - 3. 取締役高橋健征氏は、平成24年6月26日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 - 4. 監査役齋藤栄助氏は、平成24年6月26日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 - 5. 監査役のうち佐野正人および清水俊行の両氏は、社外監査役であります。
 - 6. 監査役清水俊行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度 の知見を有するものであります。また、同氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社 大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

	区		分			支 給 人 員	支	給 額
取 (う t	ち社	締 外 取	締	役	役)	10年 (-)	7 =	143百万円 (-)
監 (う †	ち社	查 外 監	查		役)	5 (2)		36 (9)
合			言	+		15		180

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第103回定時株主総会において取締役については年額240百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役については年額60百万円以内と決議いただいております。
 - 3. 支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与42百万円(取締役9名に対し42百万円)が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の 法人等との関係

該当する事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の 法人等との関係

該当する事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

監査役佐野正人氏は、当事業年度に開催された取締役会15回の全て、および監査役会15回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査役清水俊行氏は、当事業年度に開催された取締役会15回の全て、および監査役会15回の全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、発言を適宜行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役である清水俊行氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 清明監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			31百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財 産上の利益の合計額			31

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく 監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度 に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - ③ 非監査業務の内容 該当する事項はありません。
 - ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任議案を株主総会に提出いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当する事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その 他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定内容 の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、当社に おける内部統制システムの構築、運営の総括として社長を委員長とする内部統 制委員会を設置し、体制整備、運用状況の確認等、必要な措置をとる。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理については、取締役および監 査役の要求に応じて適宜閲覧可能なように、適切かつ確実に検索性の高い状態 で保存・管理する体制を構築し、必要に応じて体制の見直し、規則の整備を行 う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

損失の危険の全社的な管理や対応については「リスク管理規則」に基づき、総務担当部署が総括的に担当し、全社的なリスク管理体制の構築、規則類の整備、運用状況の確認、情報の適切な伝達等、全社総括部署として必要な措置をとる。

個々の損失(品質、財務等)の危険については「リスク管理規則」に基づき、 当該危険の存在する各担当部署が、リスク管理体制整備、運用状況の確認等、 必要な措置をとる。 ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に社長を議長とする経営戦略会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、業務執行の責任者、責任範囲、ならびに手続詳細を「組織規則」、「職務権限規則」、「決裁手続規則」にて定める。

⑤ 社員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 社員等に法令・定款の遵守を徹底することについては総務担当部署が担当し、 「ニチバンの倫理」、「コンプライアンス規則」に基づき、体制の整備、運用状況 の確認など必要な措置をとる。また、必要に応じて各担当部署にて、規則・基 準の策定、研修の実施を行う。

内部監査室は「内部監査規則」等に基づき監査を行い、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見されたときには、社長および監査役に通報する。

社員等が法令・定款等を遵守する内容を含めた、一人ひとりの行動の手引き として「ニチバングループ行動ハンドブック」を策定し、子会社を含む全社員 等に配布し、周知徹底に努める。

社員等が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報窓口として社内 担当者および社外の顧問弁護士を直接の情報受領者とする「ニチバングループ 倫理違反相談窓口」を設置し、通報者を保護しつつ透明性を維持して的確に通 報案件に対処する体制を、グループ全体で構築する。 ⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、子 会社との間で適切にコミュニケーションをとり、必要な情報を交換する。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、「子会社管理規則」に従い子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行うものとする。また、半期に1回の頻度で当社の社長を議長とする子会社社長会を開催し、各子会社は必要な報告を行う。

内部監査室は「内部監査規則」等に基づき子会社を監査し、法令・定款違反 その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見されたときには、 直ちに発見された内容および当社への影響等について、当該子会社、当社の社 長、監査役に通報する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき社員に関する事項と当該社員の取締役からの独立 性に関する事項

監査役より職務補助の要請があるときには、要請内容を尊重し、経理、総務等関係部署の社員に監査役の職務を補助させるとともに、監査役の職務を補助する社員について取締役からの独立性確保に向けた体制整備に努める。

® 取締役および社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告 に関する体制

取締役および社員は法令・定款違反等の事実を発見したときは、監査役に速 やかに報告する。また監査役から報告要請があったときには、取締役および社 員は速やかに調査のうえ、結果を監査役に報告する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役監査の実効性を高めるため、必要に応じ、監査役、会計監査人、内部 監査室の連携を確保する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社はグループ全体で、社会的正義の実践の観点から、反社会的勢力とは直接・間接を問わず、一切関係を持ちません。

反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、適宜、警察等の関連行政機関および弁護士等の法律専門家とも連携し、断固として不当な要求を排除いたします。

なお、当グループの行動の手引きである「ニチバングループ行動ハンドブック」に、反社会的勢力を排除する旨を明記しており、日常の企業活動を行う上で全ての役員・従業員が実践しております。また、所轄の警察署や近隣企業との連携を強化するとともに、セミナー等に定期的に参加することで、情報収集に努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化および株主共同の利益の拡大に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

— 18 —

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28, 727	流 動 負 債	12, 119
現金及び預金	9, 653	支払手形及び買掛金	7, 481
受取手形及び売掛金	12, 481	リース債務	210
有 価 証 券	506	未 払 法 人 税 等	333
商品及び製品	2, 897	未 払 費 用	3, 081
仕 掛 品	1, 278	役員賞与引当金	64
原材料及び貯蔵品	1, 094	設備関係支払手形	61
繰 延 税 金 資 産	610	そ の 他	885
そ の 他	208	固定負債	8, 889
貸 倒 引 当 金	$\triangle 2$	長期借入金	2,000
固定資産	17, 073	リース債務	502
有 形 固 定 資 産	12, 395	退職給付引当金	3, 199
建物及び構築物	5, 416	役員退職慰労引当金	93
機械装置及び運搬具	3, 467	長期預り保証金	2, 919
土 地	2, 505	資 産 除 去 債 務	92
リース資産	674	そ の 他	82
建設仮勘定	20	負 債 合 計	21, 009
そ の 他	311	(純資産の部)	
無形固定資産	232	株 主 資 本	24, 834
ソフトウェア	220	資 本 金	5, 451
そ の 他	12	資本剰余金	4, 186
投資その他の資産	4, 445	利 益 剰 余 金	15, 204
投 資 有 価 証 券	1, 975	自 己 株 式	△8
繰 延 税 金 資 産	2, 019	その他の包括利益累計額	△42
そ の 他	450	その他有価証券評価差額金	108
		為替換算調整勘定	△150
		純 資 産 合 計	24, 792
資 産 合 計	45, 801	負 債 純 資 産 合 計	45, 801

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

				科					目					金	額
売				上					高						38, 502
売			上			原			価						27, 478
	売			上			総			利			益		11, 023
販	売	費	及	び	-	般	管	理	費						9, 249
	営				業				利				益		1, 773
営		業		外		Ц	又		益						
	受	耳	Ĭ	利	息		及	U	2	配	=	当	金	32	
	持	分	· Ì	去	に	ょ	Ž	5	投	資		利	益	28	
	為				替				差				益	18	
	そ						の						他	45	124
営		業		外		3	費		用						
	支				払				利				息	49	
	支			払			手			数			料	31	
	そ						の						他	16	96
	経				常				利				益		1, 801
特			別			利			益						
	固		定		資		産		売		却		益	0	0
特			別			損			失						
	固	定	資				却	及	U	売	Ē	却	損	201	201
	-	金	等	調	整		Ń	当	期	糾		利	益		1, 599
		人	税、	住		号	税	及	U	事	¥	業	税	498	
	去	J		移			亭		調		整		額	112	611
	少 娄	林	主		益		整	前	当	期	純	利			988
È	当		其	胡		糸	屯			利			益		988

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株主資本	
資本金	
当期首残高	5, 451
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	5, 451
資本剰余金	
当期首残高	4, 186
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	4, 186
利益剰余金	
当期首残高	14, 464
当期変動額	
剰余金の配当	△248
当期純利益	988
当期変動額合計	740
当期末残高	15, 204
自己株式	
当期首残高	△7
当期変動額	
自己株式の取得	$\triangle 0$
当期変動額合計	$\triangle 0$
当期末残高	
株主資本合計	
当期首残高	24, 095
当期変動額	
剰余金の配当	△248
当期純利益	988
自己株式の取得	$\triangle 0$
当期変動額合計	739
当期末残高	24, 834

	(===
その他の包括利益累計額	
その他の包括利益系計額	
当期首残高	F.1
	51
当期変動額	50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	56
当期変動額合計	56
当期末残高	108
為替換算調整勘定	
当期首残高	△197
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46
当期変動額合計 -	46
当期末残高	△150
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	$\triangle 145$
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	102
当期変動額合計	102
当期末残高	<u>△42</u>
純資産合計	
当期首残高	23, 950
当期変動額	
剰余金の配当	△248
当期純利益	988
自己株式の取得	$\triangle 0$
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	102
当期変動額合計	842
当期末残高	24, 792

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

・連結子会社の数 3社

・連結子会社の名称 ニチバンプリント株式会社 ニチバンテクノ株式会社

ニチバンメディカル株式会社

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

・持分法適用の関連会社の数 2社

・関連会社の名称 UNION THAI-NICHTBAN CO., LTD.

株式会社飯洋化工

② 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る 計算書類を使用しております。

- (3) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産

直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定して

おります。)

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

• 無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース 取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用 初年度開始日前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ っております。

③ 重要な引当金の計上基準

• 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま す。

• 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備え、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

· 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間 による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

• 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、提出会社は、平成21年6月29日開催の第105回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これに伴い、制度の廃止に伴う打切り日(平成21年6月29日)までにの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たすため、特例処理により行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 特定借入金の支払金利

ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - ・消費税等の会計処理 税抜方式によって行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期 純利益はそれぞれ36百万円増加しております。

3. 連結貸借対照表等に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - ① 担保に供している資産

建物及び構築物1,588百万円機械装置及び運搬具849百万円土地689百万円その他5百万円計3,132百万円

② 担保に係る債務

長期借入金

1,000百万円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

38,092百万円

(3) 貸出コミットメント

提出会社は、資金調達の柔軟性及び機動性を確保するため、取引銀行と貸出コミットメント契約 を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額3,000百万円借入実行残高-百万円差引額3,000百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 41

41,476,012株

- (2) 配当に関する事項
 - ① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	248	6	平成24年3月31日	平成24年6月27日
計	_	248			_

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 平成25年6月25日開催予定の第109回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 248百万円

・配当の原資 利益剰余金

・1株当たり配当額 6円

・基準日 平成25年3月31日・効力発生日 平成25年6月26日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、取引先管理基準に沿ってリスク低減を図っております。有価証券は、流動性が高く価格変動リスクの少ない公社債投資信託等を対象としております。 投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式、社債等であります。

(2) 金融商品の時価等

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
現金及び預金	9, 653	9, 653	_
受取手形及び売掛金	12, 481	12, 481	-
有価証券	506	506	-
投資有価証券	1, 272	1, 272	-
資産計	23, 913	23, 913	_
支払手形及び買掛金	7, 481	7, 481	-
未払法人税等	333	333	-
長期借入金	2,000	2, 029	29
長期預り保証金	2, 919	2, 919	_
負債計	12, 734	12, 763	29

⁽注) 投資有価証券のうち非上場株式及び持分法適用会社の持分相当額は、時価を把握することが困難なため、上記金額には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の内容及び時価

遊休土地(福島県いわき市)連結貸借対照表計上額時 価581百万円581百万円

遊休土地及び建物 99百万円 99百万円 99百万円

7. 1株当たり情報に関する注記

 (1) 1株当たり純資産額
 598円11銭

 (2) 1株当たり当期練利益
 23円85銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

9. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要 工場建物に含まれるアスベストの除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であり ます。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間については、各除去債務の状況により個別に見積もり、割引率については、会計 基準の適用時又は資産の取得時における長期の無リスク利子率を使用して資産除去債務の金額を 計算しております。
- ③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期末残高	92百万円
時の経過による調整額	1百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-百万円
期首残高	91百万円

(2) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて、単位未満は0で表示しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

			(単位 日ガロ)
科目	金額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25, 312	流 動 負 債	10, 035
現金及び預金	7, 709	支 払 手 形	54
受 取 手 形	5, 273	買 掛 金	5, 998
売 掛 金	6, 776	リース債務	146
有 価 証 券	506	未 払 金	704
商品及び製品	2, 730	未 払 法 人 税 等	276
仕 掛 品	906	未 払 費 用	2, 759
原材料及び貯蔵品	798	預 り 金	42
前 払 費 用	10	役員賞与引当金	42
繰 延 税 金 資 産	458	そ の 他	10
未 収 入 金	142	固 定 負 債	8, 014
そ の 他	2	長期借入金	2,000
貸 倒 引 当 金	$\triangle 2$	リース債務	287
固 定 資 産	13, 102	退職給付引当金	2,677
有 形 固 定 資 産	7, 941	役員退職慰労引当金	24
建物	2, 227	長 期 預 り 保 証 金	2,880
構 築 物	434	資産除去債務	79
機 械 及 び 装 置	2, 434	そ の 他	63
車 両 運 搬 具	4	負 債 合 計	18, 049
工具、器具及び備品	178	(純資産の部)	
土 地	2, 227	株 主 資 本	20, 256
リース資産	415	資 本 金	5, 451
建設仮勘定	20	資本 剰余金	4, 186
無 形 固 定 資 産	230	資本準備金	4, 186
ソフトウエア	219	利益剰余金	10, 626
そ の 他	10	利 益 準 備 金	744
投資その他の資産	4, 929	その他利益剰余金	9, 882
投 資 有 価 証 券	1, 371	別途積立金	8, 254
関係会社株式	221	繰越利益剰余金	1,628
関係会社長期貸付金	1, 240	自 己 株 式	Δ8
繰 延 税 金 資 産	1,732	評価・換算差額等	108
差入保証金	216	その他有価証券評価差額金	108
そ の 他	147		
貸 倒 引 当 金	△0	純 資 産 合 計	20, 365
資 産 合 計	38, 415	負 債 純 資 産 合 計	38, 415

損益計算書

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

				科				目					金	額
売				上				高						37, 150
売			上		原			価						26, 998
	売			上		総		:	利			益		10, 152
販	売	費	及	Ç	一般	管	理	費						8, 813
	営			3	Ě			利				益		1, 338
営		業		外		収		益						
	受	耳	Ż	利	息	及	U	K j	配	=	当	金	108	
	受			取		賃			貸			料	96	
	為			*	孛			差				益	18	
	そ					0)						他	30	254
営		業		外		費		用						
	支			‡	4			利				息	49	
	支			払		手		į	数			料	31	
	そ					0)						他	37	117
	経			ţ	常			利				益		1, 476
特			別		利			益						
	固		定	Ĭ	至	産		売		却		益	0	0
特			別		損			失						
	固	定	貨	産	除	却	及	び	売	Ē	却	損	189	189
Į ₹	兑	引			当	ļ	朝	純		利		益		1, 286
1	去	人	税、	住	民	税	及	び	事	ī	業	税	356	
	去)	/	税		等	i	調		整		額	113	469
È	当		ļ	朝		純		₹	钊			益		817

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

資本金	
当期首残高	5, 451
当期変動額	5, 151
当期変動額合計	_
当期末残高	5, 451
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	4, 186
当期変動額	4, 100
当期変動額合計	
当期未残高	4 196
	4, 186
資本剰余金合計	4.400
当期首残高	4, 186
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	4, 186
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	744
当期変動額	
当期変動額合計	_
当期末残高	744
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	7, 854
当期変動額	
別途積立金の積立	400
当期変動額合計	400
当期末残高	8, 254
繰越利益剰余金	
当期首残高	1, 459
当期変動額	1, 100
剰余金の配当	△248
別途積立金の積立	△400
当期純利益	817
当期変動額合計	168
当期末残高	1,628
ヨ州不然尚 利益剰余金合計	1, 628
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	10.055
当期首残高	10, 057
当期変動額	
剰余金の配当	△248
当期純利益	817
当期変動額合計	568
当期末残高	10,626

ή ¬ ₩-₽	
自己株式	A 7
当期首残高	△7
当期変動額 自己株式の取得	A 0
当期変動額合計	
当期末残高	<u>△8</u>
株主資本合計	
当期首残高	19, 688
当期変動額	
剰余金の配当	△248
当期純利益	817
自己株式の取得	
当期変動額合計	567
当期末残高	20, 256
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	52
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	56
当期変動額合計	56
当期末残高	108
評価・換算差額等合計	
当期首残高	52
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	56
当期変動額合計	56
当期末残高	108
純資産合計	
当期首残高	19, 741
当期変動額	
剰余金の配当	△248
当期純利益	817
自己株式の取得	$\triangle 0$
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	56
当期変動額合計	624
当期末残高	20, 365
-	

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定して おります。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法 と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備 は除く)については、定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始日前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備え、当期末における支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 計上しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、平成21年6月29日開催の第105回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これに伴い、制度の廃止に伴う打切り日(平成21年6月29日)までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① ヘッジ会計の方法
 - ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たすため、特例処理により行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

特定借入金の支払金利

ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によって行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ25百万円増加しております。

3. 貸借対照表等に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - ① 担保に供している資産

建物1,332百万円構築物255百万円機械装置849百万円工具器具備品5百万円土地689百万円計3,132百万円

② 担保に係る債務

長期借入金 1,000百万円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 28,982百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 50百万円 短期金銭債務 664百万円

(4) 貸出コミットメント

当社は、資金調達の柔軟性及び機動性を確保するため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額3,000百万円借入実行残高-百万円差引額3,000百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高 155百万円 仕入高 6,789百万円 ② 営業取引以外の取引による取引高 284百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 24,952株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、未払賞与等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

7 リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、事務用機器、試験・測定機器、フォークリフト、セールスカーについては所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 491円31銭 19円72銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要 工場建物に含まれるアスベストの除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であり ます。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間については、各除去債務の状況により個別に見積もり、割引率については、会計 基準の適用時又は資産の取得時における長期の無リスク利子率を使用して資産除去債務の金額を 計算しております。
- ③ 当期における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	78百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-百万円
時の経過による調整額	1百万円
期末残高	79百万円

(2) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて、単位未満は0で表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

ニチバン株式会社 取締役会 御中

清 明 監 査 法 人

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニチバン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチバン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

ニチバン株式会社 取締役会 御中

清 明 監 査 法 人

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニチバン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査の結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する 重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職 務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月10日

ニチバン株式会社 監査役会

- 歌橋 正 明 (印) 常勤監査役 芹 濹 和引 (EII) 常勤監査役 監 査 役 佐. 野 正人 (EII) 清 水 俊 行 (EII) 監 査 役
- (注) 監査役のうち、佐野 正人、清水 俊行は会社法第2条第16号及び第335条 第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最も重要な課題のひとつと認識し、企業体質の強化および設備投資、コスト競争力向上のための技術開発等の資金需要に備えるために内部留保の充実を図りつつ、安定配当に加え業績連動的な配当方針を取り入れており、その方針に従いまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
 - (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、248,706,360円となります。
 - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成25年6月26日といたしたいと存じます。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1)減少する剰余金の項目とその額繰越利益剰余金 500,000,000円
 - (2) 増加する剰余金の項目とその額別途積立金500,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(9名)は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、	当社における地位、担当 要な兼職の状況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	堀 亩 茝 人 (昭和24年 12月19日生)	平成12年4月 平成14年4月 平成15年7月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成21年6月	当社入社 当社製品開発グループ総括マネジャー 当社安城工場長 当社執行役員安城工場長 当社取締役経営管理部長内部監査室管掌 当社取締役社長付中期計画推進担当 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 経営全般・開発担当 (現在に至る)	62,000株
2	類藤孝志 (昭和27年 8月21日生)	平成15年7月 平成17年7月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年6月	大鵬薬品工業㈱入社 大鵬薬品工業㈱取締役関東ブロック統括部長 大鵬薬品工業㈱取締役ヘルスケア事業部長 大鵬薬品工業㈱取締役退任 当社専務取締役 社長補佐・営業担当 当社代表取締役専務取締役 事業統括・営 業担当 (現在に至る)	50,000株
3	世界 本 の で	平成20年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月	当社入社 当社執行役員テープ事業部長 当社取締役執行役員テープ事業部長 当社取締役執行役員メディカル事業本部長 当社取締役経営企画担当 当社取締役【NB100】担当 (現在に至る)	33, 000株
4	鈴木 達 也 (昭和33年 (11月17日生)	平成20年4月 平成21年6月 平成22年4月	当社入社 当社執行役員メディカル事業部長 当社取締役執行役員メディカル事業部長 当社取締役執行役員事業推進統括部長 当社取締役執行役員事業統括本部長 (現在に至る)	22,000株

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
5	酒 井 寛 規 (昭和36年 7月6日生)	昭和60年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員管理部長 平成21年6月 当社取締役執行役員管理部長 平成23年4月 当社取締役執行役員管理本部長 (現在に至る)	33,000株
6	出版 数 分 (昭和36年 9月1日生)	昭和59年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員品質保証部長 平成22年6月 当社取締役執行役員品質保証部長 平成23年4月 当社取締役執行役員品質保証本部長 (現在に至る)	19,000株
7	小久保 武 酸 (昭和37年 9月24日生)	昭和60年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員大阪工場長 平成23年4月 当社執行役員研究本部長(兼)メディス 研究所長 平成23年6月 当社取締役執行役員研究本部長(兼)メ ィカル研究所長 平成24年4月 当社取締役執行役員研究本部長 (現在に至る)	22 000##
8	伊藤 暁 (昭和35年 11月9日生)	昭和59年4月 当社入社 平成20年4月 当社メディカル事業部チーフマネジャ (医療材フィールド) 平成22年4月 当社執行役員メディカル事業部長 平成23年4月 当社執行役員メディカル事業本部統括部計 平成24年4月 当社執行役員メディカル事業本部長 平成24年6月 当社取締役執行役員メディカル事業本部長 (現在に至る)	13,000株
9	原 秀 昭 (昭和37年 1月13日生)	昭和59年4月 当社入社 平成18年4月 当社福岡支店長 平成20年4月 当社メディカル事業部チーフマネジャ (ヘルスケアフィールド) 平成22年4月 当社メディカル事業部部長職 平成23年4月 当社執行役員テープ事業本部統括部長 平成24年4月 当社執行役員テープ事業本部長 平成24年6月 当社取締役執行役員テープ事業本部長 (現在に至る)	10,000株

⁽注) 各候補者と当社との間における特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名および補欠監査役1名選任の件

監査役歌橋正明氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1 名の選任を併せてお願いいたしたいと存じます。

当該補欠監査役については、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間といたします。また、この決議の効力は、次期定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者および補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

監查役候補者

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	新橋 正 朝 (昭和27年 11月11日生)	昭和60年2月 当社入社 平成15年4月 当社札幌支店長 平成17年4月 当社名古屋支店長 平成19年4月 当社関東テープ営業部長 平成20年4月 当社執行役員関東テープ営業部長 平成21年4月 当社執行役員待遇 役員室付 平成21年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	81,000株

⁽注) 候補者と当社との間における特別の利害関係はありません。

補欠監查役候補者

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
2	前 川 博 義 (昭和22年 7月20日生)	昭和45年2月 大鵬薬品工業㈱入社 平成13年9月 大鵬薬品工業㈱取締役経理部部長 平成19年9月 大鵬薬品工業㈱専務取締役管理本部長 平成21年6月 大鵬薬品工業㈱常勤監査役 平成24年6月 大鵬薬品工業㈱常勤監査役退任 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 前川博義氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 2. 候補者は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしており、これまで培ってきたビジネスの経験を当社監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - 3. 候補者と当社との間における特別の利害関係はありません。

以上

くメ	モ	欄〉	
			-

第109回定時株主総会会場ご案内図

会 場……東京都文京区関口二丁目10番8号 ホテル椿山荘東京 プラザ棟1階 「ペガサス」

下 車 駅……地 下 鉄 有楽町線「江戸川橋」駅下車 1a出口 徒歩10分

- バ ス ・IR山手線「目白」駅改札前の横断歩道を渡り、左 手の5番乗場「目白駅前」より新宿駅西口行、ま たは右手8番乗場「目白駅前(川村学園前)」よ りホテル椿山荘東京・新宿駅西口行にて「ホテル 椿山荘東京前」下車
 - ・有楽町線「江戸川橋」駅1a出口前の江戸川橋を渡 り、「江戸川公園」より文京区コミュニティバス 「Bーぐる」にて「ホテル椿山荘東京」下車

